

JPNIC での IPv6 アドレス 申請取次ぎサービス

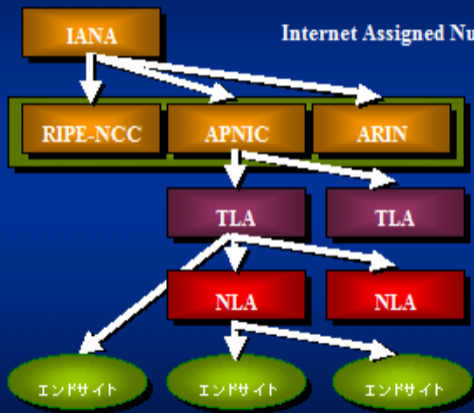
(社)日本ネットワークインフォメーションセンター

(Japan Network Information Center)

宇井 隆晴 (UI, Takaharu)

ui@nic.ad.jp

IPv6 アドレスの割り振り階層



RIR

Regional Internet Registry

本陸域レベルで世界幹
を構成する大規模の
管理を行っている

一般的なインターネット
サービスプロバイダ
など

IPv6 は生まれたてなので…

- 一番大きい割り振り単位の TLA は大きすぎる



sub-TLA の割り振り条件

- 既に IPv6 ネットワークを運用し、他の3つ以上の sub-TLA IPv6 ネットワークとピアリングしている

こと **IPv6 は始まったばかりなのに、
すでにそのままで運用ができてい
ネットワークなんてあるわけない**

- IPv6 アドレスを40の SLA 顧客サイトに割り当て
ていること
- sub-TLA を割り振られてから12ヶ月以内に IPv6
サービスを提供すること

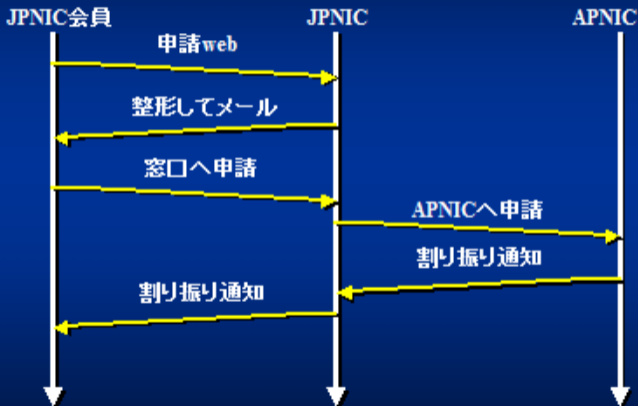
sub-TLA の初期の割り振り条件

- IPv4 ネットワークが他の3つ以上のネットワークとピアリングしていること
- sub-TLA の割り振りを受けてから12ヶ月以内に IPv6 サービスを提供すること
 - に加えて、以下のどちらかを満たすこと
- 40以上の顧客に IPv4 アドレスを割り当て済みであること
- 6bone に6ヶ月以上参加し、pTLA を3ヶ月以上運用していること

どうしたらアドレスがもらえる？

- sub-TLA を取得する場合は、RIR に直接申請を行う
- APNIC は APNIC 会員にしか sub-TLA の割り振りを行っていないので、APNIC から割り振りを受けるためには APNIC 会員になる必要がある
- JPNIC は APNIC 会員であり、JPNIC 会員である組織は JPNIC を通して申請を行うことで APNIC 会員になることなく sub-TLA を申請できる
- …ようになる(近日サービス開始予定)

JPNIC sTLA申請取次ぎサービス



JPNICがやること・やらないこと

- ・ やること
 - ・ 申請整形用 WEB インタフェース設置
 - ・ メールによる申請の受付・ APNICへの転送
 - ・ 申請に際しての質問対応
 - ・ APNIC からの質問・回答の転送
- ・ やらないこと(今は)
 - ・ やりとりの翻訳
 - ・ APNIC DB の保守(割振情報、逆引き登録)

手数料

- ・ 申請に際して、JPNIC 手数料・APNIC 手数料が発生する
- ・ 割り振りが行われなかった場合は手数料は不要
- ・ 請求・支払いは業務委任手数料と同じタイミングで行う
 - ・ 請求項目として IPv6 sTLA 申請に関する手数料の項目が増える

sub-TLA もらえないんだけど…

- sub-TLA の申請資格があるのはインターネットの基幹を構成する大手のプロバイダ
- 一般的な ISP は NLA として sub-TLA を持つ組織からアドレスの割り振りを受けることになる
- sub-TLA を割り振られた組織が NLA 以下にどのように割り振りを行うかはその組織のポリシー
- ただし、グローバルな割り振りポリシーに従う必要はある

JPNIC IPv6 窓口

- IPv6 sub-TLA 申請、IPv6 に関するお問い合わせ
合わせなどは…

ipv6-support@nic.ad.jp

- IPv6 に関する情報は…

<http://www.nic.ad.jp/jp/regist/ip/index.html>

から IPv6 のページへ